

上限運賃変更認可申請について

弊社は、2023年7月14日、国土交通省近畿運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。ご利用のお客様へはご理解賜りますよう、お願い申し上げます。申請理由等は、以下のとおりです。

1. 申請理由

この度、阪神バスが上限運賃変更認可申請を行ったことから、路線が競合する弊社といたしましては、利用者の利便を図る観点から阪神バスに同調して運賃の変更申請を行うものです。

2. 弊社運行路線（阪神バス尼崎市内線）

系統番号	系 統
11 番	阪急園田～若王子～阪神尼崎
*13 番	阪急塚口～尼崎総合医療センター～阪神尼崎
13-2 番	阪急塚口～尼崎総合医療センター正門前～阪神尼崎
*70 番	阪神尼崎～クリーンセンター第2工場

*13、70番は一部のみ運行

3. 申請内容

① 普通旅客運賃

	<改定>	
	現行	改定後
	尼崎特区 (特殊区間制)	230 円区間 (均一性)
実施運賃	210 円	230 円

② 回数旅客運賃

ICカード「hanica」のプレミア率は8%で据え置きます。

③ 定期旅客運賃

		<改定>		
		現行		改定後
		210 円区間	尼崎特区	230 円区間
通勤	1 か月	9,450 円	—	10,350 円
	3 か月	26,930 円	—	29,500 円
	6 か月	51,030 円	—	55,890 円
通学	1 か月	7,810 円	6,500 円	8,560 円
	3 ヶ月	22,260 円	18,530 円	24,400 円
	6 か月	42,170 円	35,100 円	46,220 円

4. 実施予定時期

2023年9月頃